

ごみ収集車による自走事故について

本日、本市宮前生活環境事業所（宮前区宮崎172）の普通ごみ小型収集車が、収集作業中に無人の状態で行き、民家の駐車車両や電柱等に接触する事故が発生しましたので御報告いたします。なお、相手方にけが人は発生していません。

1 発生日時 令和5年6月17日（土）午前10時01分頃

2 発生場所 川崎市宮前区菅生4-7 付近

3 事故の概要

当該事故発生場所の集積所の収集を終えて、本市の運転手（60代）が先に車両に乗り込み、しばらくの間待っていたが、本市作業員（60代）が通常どおり、乗り込んでこなかったため、確認をするために運転手が降車したところ、収集車が無人の状態動き出し、そのまま約25m車両が自走しました。

その結果、民家の駐車車両や電柱等に接触、破損させるとともに、駐車車両等に接触した反動で、民家の壁等も破損させました。

被害者宅の方や通行人にけがはありませんでした。なお、本市運転手が車両を止めようと運転席に乗り込もうとした際に背中と左腕を打撲しました。

4 主な破損物

- ・被害者宅 駐車車両、家屋の壁、自転車、物置、立水栓 など
- ・電柱（停電等が発生していないことを確認済み）

5 事故の原因

歯止め及びサイドブレーキをかけない状態で運転手が降車したことが原因と考えられます。

6 再発防止について

本市では、坂道では運転手は降車しないことを前提とし、やむを得ず降車しなければいけない場合には、サイドブレーキを十分に引くことや、歯止めをかけたか確認することなどの安全作業を指導しています。

本日中に、環境局の全ての生活環境事業所において、今回の事故内容を共有し、坂道の安全作業について周知指導しております。今後、改めて事故の内容を検証し、再発防止の徹底に努めてまいります。

（問合せ先）川崎市環境局生活環境部

収集計画課 宝田

電話044-200-2582

事故発生場所



事故発生時の状況

